

いつまでもイキイキ自分らしく輝くために！

～介護予防・日常生活支援総合事業～

宇城市では介護予防のための新しい事業「介護予防・日常生活支援総合事業」

を行っています。この事業は「一般介護予防事業」と

「介護予防生活支援サービス事業」で構成されています。



65歳以上の方を対象にし、その方の状態にあったサービスを受け、

いつまでも自立した幸せな生活を送ることができるようサポートしていきます。

■ 一般介護予防事業

65歳以上のすべての方を対象とした、介護予防の取り組みになります。

<筋力向上・口腔機能向上・閉じこもり予防>

若返り塾、みな来るサークル、かたろう会、いきいき百歳体操

<認知症予防>

脳いきいき教室

<介護予防・講話>

巡回型介護予防教室

<ボランティアの養成>

うきスマイルサポーター・脳いきいきサポーター、安心生活サポート事業協力会員



悩みや困りごとがあれば、宇城市地域包括支援センターにご相談ください！

宇城市地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、様々な面で支援を行うための総合相談窓口となっています。介護や介護予防、総合事業に関することはもちろん、生活する中での悩みや困りごとがあれば、下記までご連絡ください。

<相談窓口>

① 宇城市地域包括支援センター ☎ 25-2015

② 宇城市役所（高齢介護課） ☎ 32-1111（代表）
☎ 32-1406（直通）



■ 介護予防生活支援サービス事業



以下の介護予防生活支援サービス事業は、次の方々を利用できます。

- ① 介護認定で要支援1・2の判定を受けた方
- ② 基本チェックリスト等で生活機能が低下していると判断された方（事業対象者）

訪問型サービス

日常生活上の行為の支援を受けることで自立した生活を目指します

訪問型サービスA：指定事業所による訪問型サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、生活援助や身体介護を行います。

- ・掃除・洗濯・調理・買い物などの支援や入浴・着替えの介助など

訪問型サービスB：住民ボランティアによる見守り支援および日常生活家事支援サポート 安心生活サポート事業

協力会員（住民ボランティア）と利用会員（支援が必要な高齢者）の希望が合えば、月1回の安否確認、日常ゴミ・資源ごみ出し、買い物、室内掃除、食材カット、冷蔵庫内整理、布団干し・取り入れ、電球交換・冷暖房機の出し入れ、ストーブへの給油、手紙等の代筆、市役所等への届け出などのサービスが受けられます。



訪問型サービスC：民間企業の専門職による個別の運動方法・サービス内容の提案 スポット訪問リハビリ

事業所の理学（作業）療法士が居宅を訪問し、利用者の身体・活動状況、家屋環境を見せていただき、利用者に応じた運動の方法や必要なサービスを紹介します。



通所型サービス

日常生活上の行為が自分で行えるようになるために様々な機能向上のためのサービスを受けられます

通所型サービスA：指定事業所による通所型サービス

通所介護施設で、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。

- ・食事や入浴などの支援、健康管理、機能訓練や認知症予防プログラムなど



通所型サービスA：NPOや民間企業等によるミニデイサービス、運動、レクリエーション 元気になる学校（不知火会場・松橋会場・小川会場）

健康運動指導士の指導の下、筋力トレーニングやストレッチ、レクリエーションを行います。

通所型サービスB：ボランティアによるコミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場 *サービス内容については現在検討中です。

通所型サービスC：保健師やリハビリテーション専門職等による短期集中予防サービス 筋力アップ教室（済生会みすみ病院・宇城総合病院）

病院の理学（作業）療法士が運動指導を行います。筋力トレーニングをメインとし、脳トレーニングやレクリエーションなどの指導もあります。

